

ているか。
 オ、防火壁と防火戸、防火シャッターの間にすき間はないか。

3 教職員の宿日直勤務軽減

教職員の宿直、日直の勤務を軽減することにより教職員本

小・中学校における宿日直の状況

来の教育活動に専念できる体制をつくることは、望ましいことであり、国としても昭和43年以来補助を行い、無人化の施策を進めている。本県においても昭和42年以来宿日直代行員の制度を採用し、そのため必要経費の補助を行い、教職員の勤務の軽減と勤務条件の改善に努力している。

昭和50年度の概況は、次のとおりである。

昭和50年4月調査

調査事項	区分	宿 直		日 直	
		小学校	中学校	小学校	中学校
学 校 総 数		692	269	692	269
教職員が宿日直を行っている学校		0	0	1	0
内 訳	教職員のみが行っている。	0	0	0	0
	教職員が行っている日もあるが、他の人が行っている日もある。	0	0	1	0
教職員が宿日直を行っていない学校		692	269	691	269
内 訳	校内に人がいない	118	21	243	77
	宿日直を行っていないが、校内に学校職員の住居がある	117	30	191	60
	警備員が宿日直を行っている	0	1	0	0
	用務員が宿日直を行っている	9	6	9	5
	個人に宿日直を委託している	376	176	200	106
	宿日直を行っていないが、警備員が各学校を見回っている	0	0	0	0
	宿日直を行っていないが、民間会社に各学校の見回りを委託している	59	28	46	19
	宿日直を行っていないが、個人に各学校の見回りを委託している	13	7	2	2
	そ の 他	0	0	0	0

※ 分校も1校として計上

県立学校

昭和50年度においても、前年度に引き続き、教職員の勤務負担を軽減化するため、教職員による日宿直を廃し、代行員によって行うようにした。

区 分	宿 直 (365回)	日 直 (69回)	半 日 直 (50回)	
				高 等 学 校
高 等 学 校	定 通 本 校 (4校)	1名	1名	1名
	安達東高校 (3校)			
	分 校 (15校)			
特 殊 学 校 (12校)	1名	1名	1名	